

太陽光発電システム機器

雨水貯水槽

断熱窓への改修

屋上緑化

壁面緑化

家庭用燃料電池装置

家庭用蓄電システム

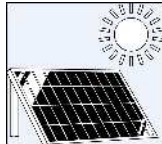
宅配ボックス

省エネルギー設備

荒川区の

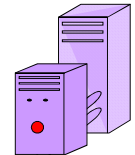
# エコ助成

荒川区では、区民、事業者、管理組合等による地球温暖化の防止・ヒートアイランド対策の促進のため、以下のメニューの施工費用の一部を助成します。



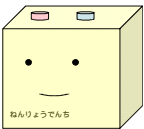
## 太陽光発電システム機器

太陽光発電は太陽の光エネルギーを吸収して電気に変えるシステムです。クリーンで持続的な太陽エネルギーを利用するシステムです。



## 家庭用燃料電池装置(エネファーム)

燃料電池は水の電気分解の逆の原理を利用して電気を得るシステムです。省エネルギー性が高く、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出量も少ないエネルギーシステムです。



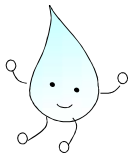
## 家庭用蓄電システム(V2Hも助成対象です)

太陽光発電システムや家庭用燃料電池システムで発電した電力を蓄えるシステムです。電力の有効利用や非常用の電源として役立つシステムです。



## 屋上緑化・壁面緑化

建築物への日射を遮ることで、屋内の温度上昇抑制や省エネにつながります。建築物の保護効果や、人間の心理に及ぼす効果など様々な効果があります。



## 雨水貯水槽

雨水をタンクに蓄え、草木への水やりや夏の打ち水、防災用水、洗浄水などに使います。水資源の有効利用や水道水をつくるのに必要なエネルギーの節約にもなります。



## 高断熱窓への改修

既存の窓を、複層ガラスや樹脂サッシ、二重窓等に改修する工事です。冷暖房の省エネ効果をも高めるほか、室内の温度を快適に保ちます。



## 宅配ボックス

宅配便の再配達による余分なCO<sub>2</sub>排出を削減します。ドライバーの長時間労働改善や新型コロナウイルス感染予防にも効果があります。

今年度の新メニューです!!

## 区内事業者向け 省エネルギー設備

事業所向け省エネ診断に基づき省エネ設備を設置し、エネルギー使用の効率化やCO<sub>2</sub>削減を図ります。診断に基づくものであれば、照明機器や空調機器など、幅広い設備が対象になります。

## 集合住宅共用部に対する 省エネルギー設備

集合住宅向け省エネ診断に基づき省エネ設備を設置し、エネルギー使用の効率化やCO<sub>2</sub>削減を図ります。区内集合住宅の共用部分に行う場合が対象です。

助成対象	概 要	助 成 限 度 額	助成金の算出方法等	対象	備考
太陽光発電システム機器	電力会社と電力供給契約等を締結し（財）電気安全環境研究所の「太陽電池モジュール認証」を受けているもの又は同等以上の性能、品質が確認されているもの 全量売電は補助対象外	区内業者と契約し施工する場合 25万円 区外業者と契約し施工する場合 20万円	太陽電池モジュールの出力 1kwあたり2万円	区民、区内に事業所を有する者、管理組合等	助成金の交付は、助成対象機器等のそれぞれ各1回ずつとする
家庭用燃料電池装置（エネファーム）	一般社団法人燃料電池普及促進協会が補助対象機器として認定した定置用燃料電池装置又はそれと同等以上であると区長が認めた定置用燃料電池装置であるもの	区内業者と契約し施工する場合 10万円 区外業者と契約し施工する場合 5万円	機器（本体）と設置工事に要した費用の1/20の額		
家庭用蓄電システム	・リチウムイオン蓄電池、インバータ及び充電器により構成されるシステムで、国が実施するネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）化による住宅における低炭素化促進事業における対象機器として一般社団法人環境共創イニシアチブが指定したもの ・電気自動車・住宅間相互電力供給装置は、一般社団法人次世代自動車振興センターが対象機器として認定した充電器のうち、電気自動車に蓄電している電力を住宅用電源に利用できるもの	区内業者と契約し施工する場合 15万円 区外業者と契約し施工する場合 10万円	助成単価は蓄電池の容量 1kwhあたり1万円		
屋上緑化	建築物の屋根部分に草花・樹木等を植栽するもの 最少施工面積2㎡	区内業者と契約し施工する場合 35万円 区外業者と契約し施工する場合 30万円	1㎡当り2万円と施工面積を乗じて得た額と、施工費用の1/2の額のうち、小さい方の額		
壁面緑化施工	建築物の外壁部分に補助器具等設置し壁前植栽するもの 最小施工面積2㎡	区内業者と契約し施工する場合 35万円 区外業者と契約し施工する場合 30万円	1㎡当り1万円と施工面積を乗じて得た額と、施工費用の1/2の額のうち、小さい方の額		
雨水貯水槽	屋根等からの雨水を集めるもの 貯水タンク容量100 以上	区内業者と契約し施工する場合 35万円 区外業者と契約し施工する場合 30万円	貯水槽の容量を10リットルで割り、千円を掛けて得た額と設置に要した費用の2分の1の額のいずれか小さい額		
宅配ボックス	一般財団法人ベターリビングが定める「BLマーク証紙」が表示され、移設できないように固定されたもの	区内業者と契約し施工する場合 5万円 区外業者と契約し施工する場合 3万円	施工に要した費用の1/2の額		
高断熱窓への改修	扉等で室外と遮断されている室単位で、設置する室内全ての既存窓の改修を行う以下の工事（新設は対象外） ・内窓設置（既存窓の内側に新たに窓を設置） ・外窓交換（既存窓を取り除き、新たに窓を設置） ・ガラス交換（既存窓に入ったガラスを交換） 改修後の窓が「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計、施工及び維持保全の指針（平成25年国土交通省告示第907号）」規定の断熱性能に適合するもの（熱貫流率4.65W/㎡・K以下）	区内業者と契約し施工する場合 15万円 区外業者と契約し施工する場合 10万円	施工に要した費用の1/5の額		
事業所向けの省エネ診断結果に基づき導入する省エネ設備	東京都地球温暖化防止活動推進センター又は（財）省エネルギーセンターによる診断に基づき導入する省エネルギー設備であること	区内業者と契約し施工する場合 35万円	設置に要した費用の1/10の額		
集合住宅向け省エネ診断に基づき導入する省エネ設備	荒川区集合住宅向け省エネ診断に基づき共用部に導入する省エネルギー設備であること	区外業者と契約し施工する場合 30万円	設置に要した費用の1/2の額		

区内業者とは、見積書・領収書の発行者住所が荒川区内である業者になります。

設置する機器は、未使用のものに限ります。

工事は助成金の交付決定後に行ってください。交付決定までは申請書類が不備なく提出されてから2週間ほどかかります。

交付申請の提出は、令和4年2月15日(火)までです。

実績報告の提出は、令和4年3月15日(火)までです。

屋上緑化と壁面緑化を併せて実施した場合の助成限度額は、区内業者施工が45万円(区外業者施工40万円)になります。

助成金の交付は、助成対象機器のそれぞれ各1回限りです。

助成金の算出額は、千円未満切り捨てとします。

施工に要する費用とは、対象設備及びその導入工事に係る費用で消費税は除きます。

問い合わせ先 荒川区 環境課 環境保全係 電話 03-3802-3111 内線483